

東京水道（株） 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1.計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2.当社の課題

- (1) 正社員の女性比率が低い（令和8年3月時点 22.8%）
- (2) 女性社員の昇任意欲向上のためのライフワークバランスに関する職場の機運醸成

3.目標

- ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
 - ・令和8年度から令和12年度までの正社員採用の女性比率を平均30%以上とする。
- ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - ・男性の育児休業取得率を70%以上とする。

4.取組内容

- (1) 実施時期：令和8年4月～
 - 女性向け採用パンフレットの作成・配布を行う。キャリアパスやロールモデル事例、両立支援制度の活用例などを盛り込み、学校訪問や採用イベント、説明会等で計画的に配布する。
 - また、配布数や内定者へのアンケート等による検証を年1回実施し、必要に応じて改善を行い、女性応募者数の増加を促進させる。
- (2) 実施時期：令和8年4月～
 - 配偶者の出産予定のある男性社員とその所属長に対して個別の周知や意向確認に加え、社内報やリーフレットを用いた制度の周知などにより育児休業取得を奨励する。
 - また、収入面の不安解消のため育児休業給付金の支給額のシミュレーションを作成して提供を行う。